



東地申第13号「2024年度東京総合車両センター業務量等について」の申し入れ提出！！

JR東労組東京地本は、首都圏本部より「2024年度東京総合車両センター業務量等について」の提案を受け、関係職場の組合員と議論を重ねてきました。

私たちは、東京総合車両センターの役割が首都圏における新系列車両のマザーベースとして、安全で快適な車両の提供を通じた輸送品質の向上を図るために非常に重要であると考えています。職場の「安全・健康・ゆとり・働きがい」をつくりだすために、東京地本は精力的に交渉に臨みます。申し入れ内容は今の通りです。

【申し入れ項目】

1. 東京総合車両センターの要員については、年間休日数(公休・特休)の確保と年休が十分に消化できる体制に加え、社員がゆとりをもって鉄道オペレーションと企画業務の双方に取り組める要員を確保すること。
2. 2024年度の提案箇所体制(一般)が、前年度と比較して▲6となっている根拠を示すこと。
3. C保全を実施するにあたり、状態監視データの分析を正確かつ適切におこない、最適なタイミングでのメンテナンスを実施すること。
4. 「車両関係社員のキャリアパス」を通じて「車両トータルマネジメント人材」の育成にあたり、東京総合車両センターの業務を通じたキャリアイメージを示すために、職場内で社員向けに丁寧な説明を行うこと。
5. 各総合車両センターに配置している、7つの技術センターを4つの技術ユニットへ再編する目的を具体的に示すこと。
6. 技術ユニットと車両センターの連携により「技術ユニットのノウハウをもとに、コストダウンを実行」することが目指されているが、安全・安心な車両の提供を通じた安全輸送を支えることを第一とし、過度なコストダウンによって安全・安定輸送を損なわないものとする。
7. 新設される車両データサイエンスユニットについて、東京総合車両センターの本室と郡山総合車両センターの計測分室それぞれの業務内容、および社員配置などについて具体的に示すこと。
8. 新設される電機・電子機器技術ユニットの体制および業務内容などについて、具体的に示すこと。
9. フレックスタイム制の今後の運用方法および将来展望について示すこと。
10. 施策実施後は労使で検証を行い、発生した問題点については別途協議するとともに、速やかに解決すること。

以上